

次期障害者・児計画の構成（案）について

構成案	
第1章 計画の策定の考え方	
第1節	計画の目的
第2節	計画の性格・位置づけ
第3節	計画の期間
第4節	計画の推進に向けて
第2章 計画の基本理念・基本目標	
第1節	基本理念
第2節	基本目標
第3章 障害者・障害児を取り巻く現状	
第1節	障害者・障害児の人数
第2節	地域生活の現状と課題
第4章 主要項目及びその方向性	
第5章 計画の体系	
第6章 計画事業	
第1節	自立に向けた地域生活への支援
第2節	相談支援の充実と権利擁護の推進
第3節	安心して働き続けられる就労支援
第4節	子どもの育ちと家庭の安心への支援
第5節	ひとにやさしいまちづくりの推進
第7章 障害福祉計画及び障害児福祉計画における成果目標について	
	※障害者総合支援法に基づく障害福祉計画・児童福祉法に基づく障害児福祉計画では、成果目標を設定するよう国で定めているため、第7章においてそれを記載する。
附属資料	
	・ 検討体制
	・ 検討経過